

玉野医療センター業務実績評価に係る実施要領について

評価の種別 年度評価・中期目標期間見込み評価・中期目標期間評価の3種類

年度評価

各事業年度終了後に当該年度の業務の実績について評価を実施する。

中期目標期間 見込評価

中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了後に中期目標の期間に見込まれる業務の実績について評価を実施する。

中期目標期間 評価

中期目標の期間の最後の事業年度終了後に中期目標の期間の業務の実績について評価を実施する。

玉野医療センター業務実績評価に係る実施要領について

評価の方法 「項目別評価」及び「全体評価」で評価を行う。

小項目評価

小項目ごとの進捗状況について、5段階評価により行う。

大項目評価

大項目ごとの進捗状況について、5段階評価により行う。

全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、総合的な評価を記述式により行う。

玉野医療センター業務実績評価に係る実施要領について

項目別評価の基準

年度計画及び中期計画について実施状況や達成状況を踏まえ、小項目及び大項目ごとの進捗状況について、下記の評価基準に基づき5段階評価により行う。

[小項目評価基準]

「5」: 年度計画、中期計画を大幅に上回って実施している。

「4」: 年度計画、中期計画を上回って実施している。

「3」: 年度計画、中期計画どおりに実施している。

「2」: 年度計画、中期計画を下回っている。

「1」: 年度計画、中期計画を大幅に下回っている、又は実施できていない。

玉野医療センター業務実績評価に係る実施要領について

項目別評価の基準

[大項目評価基準]

「S」: 中期目標、中期計画の実現に向けて著しく進捗している。

(小項目評価の平均点が4.5以上)

「A」: 中期目標、中期計画の実現に向けて順調に進捗している。

(小項目評価の平均点が3.5以上4.5未満)

「B」: 中期目標、中期計画の実現に向けておおむね順調に進捗している。

(小項目評価の平均点が2.5以上3.5未満)

「C」: 中期目標、中期計画の実現のためにはやや遅れている。

(小項目評価の平均点が1.5以上2.5未満)

「D」: 中期目標、中期計画の実現から大幅に遅れている。

(小項目評価の平均点が1.5未満)